

460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

令和8年1月19日

記号(なし)番号 29999999

国保 太郎 様

名古屋市 中 区 長

区長印

(お問い合わせ先)

名古屋市中区役所保険年金課  
〒460-8447  
名古屋市中区栄四丁目1番8号  
電話 052-241-3601 (代表)  
電話 052-265-2243 (直通)  
FAX 052-265-2249

## 〇〇〇〇〇支給決定通知書

先に申請のあった国民健康保険 〇〇〇〇〇 の支給については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

金額	99,999 円
振込予定日	令和 8年 1月 26日
金融機関	三菱UFJ銀行 本店 999**** 普通 コクホ タロウ
内 訳	

★お受け取りの方法 上記の指定口座へ振り込みますので、振込予定日以降に引き出すことができます。

★口座番号 個人情報保護のため下4ケタを\*表示しています。

- この決定に不服のあるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に愛知県国民健康保険審査会に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴え(取消訴訟)は、この決定についての審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することはできませんが、次のいずれかに該当するときは、裁決を経ないで、名古屋市を被告として(市長が被告の代表者となります。)取消訴訟を提起することができます。
  - 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。
  - 処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
  - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。